

事 業 報 告 書
(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団オレンジ会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字藤金852番地16
ステーションテラス若葉1413号
- (3) 設立認可年月日 平成18年 3月15日
- (4) 設立登記年月日 平成18年 4月 6日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	医療法人社団オレンジ会 ワカバウ オーク歯科	埼玉県鶴ヶ島市富士見1-2-1 ワカバウォーク2階	0床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年10月20日 令和 2年度決算の決定

令和 4年 8月20日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 オレンジ会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字藤金852番地16 ステーションテラス若葉1413号

貸 借 対 照 表

(令和 4年 8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	20,263	I 流動負債	41,923
II 固定資産	85,581	II 固定負債	12,240
1 有形固定資産	10,316	負債合計	54,163
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	75,264	科 目	金 額
		I 資本金	8,986
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	42,694
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	51,681
資産合計	105,844	負債・純資産合計	105,844

法人名 医療法人社団 オレンジ会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字藤金852番地16 ステーションテラス若葉1413号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	160,050
2 事業費用	166,760
本来業務事業損失	6,710
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	
事 業 損 失	6,710
II 事業外収益	2,720
III 事業外費用	419
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	4,409
法 人 税 等	0
当 期 純 損 失	4,409

法人名 医療法人社団 オレンジ会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字藤金852番地16 ステーションテラス若葉1413号

財 产 目 錄

(令和 4年 8月 31日現在)

1. 資 産 領	105,844 千円
2. 負 債 領	54,163 千円
3. 純 資 産 領	51,681 千円

(内 訳)

(単位: 千円)

区 分	金 額
A 流動資産	20,263
B 固定資産	85,581
C 資産合計 (A+B)	105,844
D 負債合計	54,163
E 純資産 (C-D)	51,681

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 オレンジ会
 所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字藤金852番地16 ステーションテラス若葉1413号

※医療法人整理番号

--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 オレンジ会
理事長 山中 一郎 殿

私は、医療法人社団オレンジ会の令和3会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月20日
医療法人社団 オレンジ会
監事 曽根 憲一 印